

お客様各位

福岡信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素は、福岡信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
政府が公表し連携して進める「2026年度末（令和9年3月末）の手形・小切手の全面電子化」に向けた取組の一環として、このたび、新たに下記の対応を実施させていただくこととなりました。
今後もより一層サービス向上を心掛けてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限	2026年（令和8年）9月30日（水）
備考	<ul style="list-style-type: none">2026年10月以降に振出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができません。自社の払戻としての小切手振出は2027年（令和9年）3月までご利用いただけます。なお、未使用の手形・小切手の買戻しは行いません。

2. 他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金受付終了

適用開始日	2026年（令和8年）9月30日（水）
備考	<ul style="list-style-type: none">入金先の口座は当座預金・普通預金のほか定期積金等各種預金を含みます。2026年10月以降に手形や小切手を受け取られた場合は、相手方等と決済方法の変更をご相談ください。